

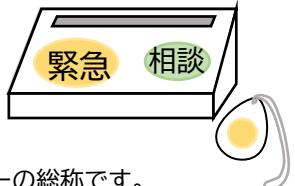
ボタン1つであんしん



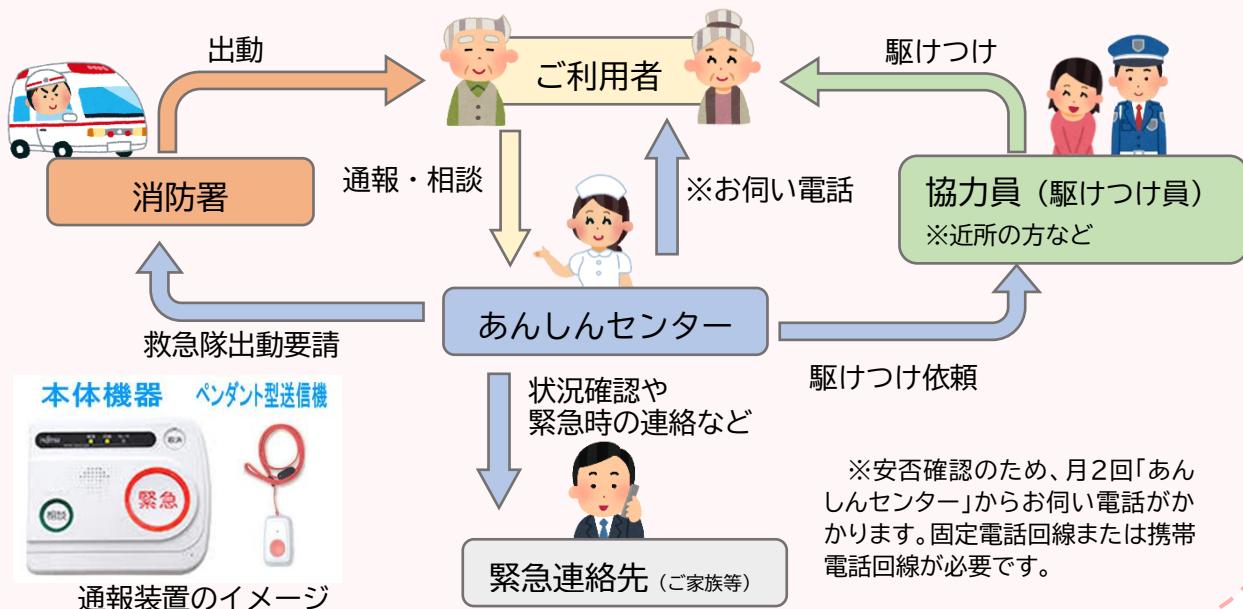
あま市緊急通報システム事業

自宅で救助が必要になったときや体調不良によって助けを求めるときに、緊急通報装置のボタンを押すことで、24時間365日「あんしんセンター※」の相談員が状況に応じて、救急車の出動要請等、緊急時の対応を行います。

※あんしんセンターとは ALSOK（株）が提供する緊急通報サービス受信センターの総称です。



事業全体のイメージ



緊急事態

救急車などの出動要請。その際、消防署にご利用者さまの既往歴・症状などをご連絡します。

健康・介護に関するご相談

看護師が24時間365日通報をお受けしてアドバイスを行います。

ご連絡・駆けつけ

協力員の方や親族の方にご連絡・駆けつけ依頼をすることもできます。

対象となる方

- おおむね65歳以上の虚弱な在宅ひとり暮らしの方
- 身体障害者手帳1級から3級（重度身体障害者）までの在宅ひとり暮らしの方
- 要介護4及び5の者をかかえる高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯
- 重度身体障害者をかかえる高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯
- 市長が特に必要があると認める方

※特殊な事情がある場合は下記担当までご相談ください。

問い合わせ先 担当：あま市高齢福祉課高齢福祉係

住所：〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地

電話：052-444-3141

申請から設置までの流れ

- ① 申請書および誓約書を記入します。
- ② 申請書にお住まいの地区の担当民生委員から署名を貰います。
※民生委員が不明の場合は高齢福祉課までお問い合わせください。
- ③ 申請書および誓約書を高齢福祉課窓口へ提出します。郵送の場合は
【〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地 高齢福祉課 高齢福祉係宛】にお送りください。
- ④ 高齢福祉課で申請書の内容を審査します。(おおむね2週間程度)
※内容確認のためお電話する場合があります。



【利用決定となった場合】

機器設置業者より訪問日時のご連絡がります。

※連絡は2~4週間程度のお日にちをいただく場合があります。

【機器設置業者】

有限会社エムアンドエム

電話番号：0568-85-0635、0568-83-3271 または 090-7678-1755

※いずれかの番号からお電話がかかります。

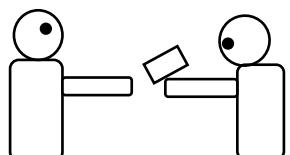
【利用却下となった場合】

高齢福祉課から電話及び書面でお知らせします。

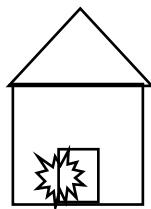


ご利用にあたって

・機器は市役所からお貸しするものです。必要なくなった時は、速やかに高齢福祉課に返却してください。また故意に破壊した場合や、紛失した場合は弁償費用がかかります。



・緊急時の救助活動においては、人命を最優先にするため、やむを得ずご利用者様の住居等の損壊が発生する場合がありますが、損壊時の弁償費用等は負担できませんのでご了承ください。



問い合わせ先 担当：あま市高齢福祉課高齢福祉係

住所：〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地

電話：052-444-3141